

2023年10月20日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

株式会社ナナホシマネジメント
代表取締役 松橋 理



株主価値向上策の公表等に関する要望

貴社取締役会におかれては、2023年8月4日に賛同を決定した公開買付け（以下「本取引」といいます。なお、同7日付の公開買付届出書における「本取引」として定義された意味と同様の意味を有するものとします。）が不成立となった理由をよくお考えいただきたいと存じます。そして、弊社は、貴社取締役会に対し、その理由を踏まえた上で、当初予定のとおり中間決算発表時又は中間決算説明会^(*)において、PBR1倍以上を達成するための株主価値向上策を公表していただくことを強く要望いたします。

弊社が考える貴社の株主価値向上に向けた施策は、過去実施して既に効果がないことが確認された自社株買いを行わずに増配を行うことや、気候変動リスク対応を推進することなど、一貫して変わりません。しかしながら、本取引が不成立となったことを踏まえ、下記の要望をお伝えします。

記

- 株主価値向上という取締役の責務を全うする。そのお考えがないなら辞任する
- 自社株 TOB を含め、自社株買いを行わない
- 株主資本コストと同水準の DOE10%相当（一株配当約 166 円）を 2024 年 3 月期の一株配当の金額とし、2025 年 3 月期以降も DOE10%相当の配当を継続する
- 本取引に関して、特別委員会、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関、並びにリーガル・アドバイザーに対して支払った報酬金額を開示する
- その他、キャンペーンサイト「焼津水産化学工業(2812)の株主価値向上に向けて」の内容のうち、上述と重複しない事項を実施する

以上

* 貴社「2023/3 期決算説明会資料」39 頁（2023 年 6 月 9 日）。